

国から支払決定があったレセプトの内容を表示しています。

精算不足額を今月の立替金から充当して精算した額  
⇒(3) 精算不足を立替額から差引く額

×月×日

労災診療援護貸付金額に対する診療費支払充当額内訳書

労働局がレセプトを受付した日

RICが立替した額

国の支払決定額

立替金や振込による充当も含まれます。

診療所名

個別振込による返済

1234567

受付年月日	保険(年金証書)番号		療養期間		診療費請求額	立替額(A)	診療費支払額(B)	(A)と(B)の口差額(減)	(A)と(B)の口差額(増)	前月以前に充当済みの額(C)	今月の立替額を不足額に充当した額(D)	今月、個別に別途返済した額(E)	精算が不足している額(A)-(B)-(C)-(D)-(E)	保険料等の返還額
	生年月日・傷病年月日	始期	終期											
H x . x . x	34345678910156	H241208	H241231	17,814			2,000			0	0	2,000		
H x . x . x	S520131 H241221 11345678910000	H250218	H250228	25,286	25,286	*0				15,286	10,000	0		
H x . x . x	S541218 H250208 15345678910234	H250121	H250131	1,150,589	1,150,589	1,152,589		2,000						
H x . x . x	S541218 H250108 22345678912000	H250301	H250331	1,360	1,360	0	1,360			0	1,360	0		0
H x . x . x	S241104 H250225	H250326	H250329			10,551		10,551						0
		その他	10件	1,942,748	1,942,748	1,942,748								0
		合計	15件	3,137,797	3,137,797	3,105,888	28,646	12,551	15,286	11,360	2,000	2,000	0	1,800
						③		④			⑤	⑥	⑦	⑧
									<b>精算額</b>		(③-④+⑤+⑥)=	<b>3,106,697</b>	⑨	

査定減や不支給額などにより精算不足となった額

査定増のあった額  
⇒(4) 査定増分を返還する額

⇒(5) 保険料等を返還する額

支払決定があったレセプトのうちの精算不足額  
⇒(10) 現在の立替金残高の一部

支払決定額が査定増減(不支給含む)されたレセプトは個別表示、その他のレセプトは「その他」に件数と請求額を合計表示しています。

③診療費支払額 - ④(A)と(B)の差額(増) + ⑤今月の立替金を不足額に充当した額 + ⑥今月個別に別途返済した額  
3,105,888円 - 12,551円 + 11,360円 + 2,000円  
⇒(9) 今回の精算額

\* (3)、(4)、(5)、(9)、(10)は振込通知書の表紙で使用している符号を指します \*